

平成30年度

屋久島町地域おこし協力隊募集要項

1 趣旨及び目的

屋久島町は鹿児島市より航路距離で約135km南方の海上にある、屋久島と口永良部島によって構成される自治体です。屋久島は1995年にユネスコの世界自然遺産に登録され、その認知度は格段に向上しました。しかし、本町においても全国的な流れと同様、人口減少や少子高齢化が著しく進行しています。今回の募集は、地域外の人材を積極的に受け入れ、外からの目線を入れながら地域住民と協働して地域おこし活動を担っていただくことで、町の地域振興、地域の維持に寄与することを目的としています。現在、屋久島に1名、口永良部島に1名の協力隊員に活躍していただいています。

2 業務内容

(1) 整備農地を活用した農業

地域の整備農地を活用し、農業に従事していただきます。

屋久島町における農業のノウハウを地域住民に学びながら、既存の農作物を生産していただいたり、新規作物へチャレンジしていただいたりします。

(2) 暮らし体験記の発信

(1)の仕事内容を、屋久島暮らし体験記としてFacebook等のSNSにより発信していただきます。

3 対象者

以下の全ての要件を満たす方を募集します。（□をチェックして御確認ください。）

☐年齢・世帯要件 （2つのうちどちらかを満たすこと）

平成30年4月1日時点で20歳～45歳以下の独身者（男女問わず）

平成30年4月1日時点で20歳～45歳以下の者で、配偶者又は子のいる家族世帯

☐居住地要件等（現在お住まいの住所地） （3つのうちどれか1つ満たすこと。）

- ・3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市に住所を有する方。
- ・3大都市圏外の都市地域に住所を有する方。
- ・2年以上の地域おこし協力隊員の経験があり、かつ解職から1年以内の方。

☐住所変更要件

- ・委嘱後、屋久島町へ住民票を異動できる方。

□資格・技能・免許等要件

- ・普通自動車の運転免許を持っている方。
- ・パソコンの操作ができる方。（マイクロソフトワード、エクセルなど）

□資質要件

- ・地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方。
- ・心身が健康で、地域おこし協力隊の活動に情熱を持ち、積極的に行動できる方。
- ・任期終了後、屋久島町への定住に意欲がある方。
- ・3年以内に農業を採算ベースに乗せ、そのまま屋久島に移住をしていただく意欲のある方及び農業経験者を優先して採用します。（3年後の起業の際には、起業支援も可能です。）

□欠格事項

- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。

4 募集人数

1名

5 任期

平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで
（勤務状況及び成果によって最大3年間継続可。）

6 待遇

- ・報酬： 月額160,000円
- ・保険： 社会保険等（厚生年金、健康保険及び雇用保険）に加入します。
- ・勤務時間： 8時30分～17時15分の1日8時間程度 1ヶ月に18日程度
業務日誌により活動を報告していただきます。
- ・住居： 町が仲介し、家賃の補助を行います。家賃補助は最大で月額24,500円です。（家賃5万円以上の物件に入居した場合の最高額。）
- ・活動地： 定期的に屋久島町企画調整課（役場本庁内）にて打ち合わせを行います
が、基本的に畑や自宅等で自由に活動していただくことができます。
- ・交通手段： 車の支給等はありません。島内はバスが走っていますが便数は多くないので、御自身の車を御準備ください。燃料代は支給します。
- ・旅費： 地域おこし協力隊の初任者研修（2月）に年1回参加いただく旅費及び
必要に応じて研修等の旅費を支給します。（要相談）
- ・消耗品等： 活動に必要な消耗品等について、協議の上支給します。

7 申込

申し込みを希望される方は平成30年3月20日（火）までに下記内容にてお申し込みください。面接日程等を追ってご連絡いたします。

記

○提出先

〒891-4207

鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田469-45

屋久島町役場 企画調整課 企画調整係 宛て

Tel 0997-43-5900（内線112） Fax 0997-43-5905

Mail: kikaku@town.yakushima.kagoshima.jp

○提出物

- ・応募用紙（別紙様式）
- ・履歴書（市販のもので可。直筆及び写真貼付のこと。）
- ・住民票謄本

※提出された書類は返却しません。

※今回の募集上知り得た個人情報については本件にのみ使用し、その他の目的に利用することはありません。

○面接等

原則として、申込受付後に面接を実施します。

その際の旅費等は**自己負担**となりますので、あらかじめ御了承下さい。

○提出方法

「郵送」のみ 平成30年3月20日（火）必着